

診療施設 南台病院 ナースコール設置工事 仕様書

1 名称 ナースコール設置工事

2 工事場所 社会福祉法人黎明会 診療施設 南台病院 2号館 1階・2階・3階・4階

3 施工内容

- (1) 対象病棟(医療療養病棟 2階 28床、3階 4階 58床)のナースコール設置工事を行う。
※1階 男・女・身障者トイレ、2階 1病棟、3階 4階 1病棟
- (2) 本設置工事の施工範囲は次の通りとする。
 - ・ ナースコール設置及び接続(各機器設置の為に配線及びその保護、端子整端含む)
 - ・ ハンディナースコール(以下 PHS)との接続(連動)
 - ・ 調整及び検査一式
 - ・ 既存機器の撤去及び処分

4 機器仕様

設備については、以下の機能を要すること。

- ・ 病室からの呼出を病床単位で管理でき、同時に会話ができること。
- ・ 各病床に対し、一斉放送、選局一斉放送の機能を有すること。
- ・ 呼出音量を夜間の一定時間に自動的に小さくする機能があること。
- ・ 通話音量を回線ごとに個別に設定ができ、設定内容を保持できること。
- ・ 病室内子機は、断線等の対策ができ、外れた場合の脱落呼出機能を有すること。
- ・ ナースコール呼出履歴をその直前の呼出から過去50件参照できること。
- ・ ナースコール子機は、呼出時 LED が点灯し、呼出の動作が確認できること。
- ・ ナースコール子機は、LED による常夜灯機能を有し、必要に応じて消灯ができること。
- ・ 各ナースステーション(2階・3階)にボード型親機、サブナースステーション(4階)に液晶表示式親機を設置すること。
- ・ スタッフのナースコール応答用に PHS を装備すること。2号館の館内(1階から4階)のどこでもナースコールの呼出を受信できるようにすること。
- ・ 複数台の親機と PHS を併用することにより親機・PHS～ナースコール子機間で同時に最大5回線の通話ができること。
- ・ PHS との連動において、回線毎にグループを設定し、そのグループ内の PHS を呼び出す機能があり、昼間と夜間の管理体制変更に対応できること。
- ・ PHS へのナースコール呼出は、具体的な部屋名称を同時に複数表示できること。
- ・ ナースコールと連動可能なマットセンサーを納入し接続すること。
- ・ 2階・3階・4階の各通用口の出入り口付近に離棟患者を検知するセンサーを設置すること。検知した際はナースコールに発報されること。

5 ナースコール設置病棟構成

【2号館1階】トイレ・・・男性用、女性用、身障者用

2階ナースステーションへ発報

【2号館2階】ナースステーション

1人部屋・・・2室、2人部屋・・・5室、4人部屋・・・4室

トイレ・・・男性用、女性用、身障者用

【2号館3階】ナースステーション

1人部屋・・・2室、2人部屋・・・4室、4人部屋・・・5室

トイレ・・・男性用、女性用、身障者用

【2号館4階】サブナースステーション（2号館3階のナースステーションと連動）

1人部屋・・・2室、2人部屋・・・4室、3人部屋・・・2室、4人部屋・・・3室

トイレ・・・男性用、女性用、身障者用

6 調達品名及び数量

< ナースコール設備 機器内訳 >

品 名	台数
Riefia ボード形親機 40局 S3	2
Riefia 液晶表示式親機 S1	1
Riefia 制御機タイプ S	2
個別廊下灯（4床室用、3色）	11
個別廊下灯（3床室用、3色）	2
個別廊下灯（2床室用、3色）	14
個別廊下灯（1床室用、3色）	4
個別廊下灯（1床室用トイレ付、3色）	2
I/Oユニット（4回線4廊下灯用、3色）	4
露出ボックス（WZA型、R型個別廊下灯）	37
Well ハンド形子機コンセント	84
モダンプレート ホワイト	84
Well ハンド形子機（握り）	84
中継コネクタ（10CM）1本入り	84
フックアタッチメント（25個入）	4
Well 壁埋込形子機（SP,M）	3
ホワイトプレート（3個用9コ穴）	3
呼出押ボタン	32
代表廊下灯（丸形 15V オレンジ・赤・緑）	18
復旧ボタン（常開型）	18
モダンプレート ホワイト	18
マットセンサーセット（ブラウン 2PWZ 一般）	6
ハンディ主装置一式 MX-01 タイプ S	1

無線機 HI-D3BS-ID	1
無線機 HI-D3BS-ND	5
モジュラジャック (8 極 8 芯)	6
防水副親機 HI-D8PSWPIISET ホワイト	6
ナースコールストラップ (福祉用)	6
I/O ユニット (1 回線 1 廊下灯用、3 色)	3
センサー付アクセスコール受信機	3
保持ユニット (1 回線用)	3
アクセスコール送信機	3

7 機器据付配線工事に関わる注意

- (1) 機器据付工事 (作業) にあたっては極力業務に支障のないよう行うこととし、事前に協議すること。
- (2) 配線工事 原則として配線は新設とする。
※ただし再生可能な配線があれば利用可能とする。その場合は事前協議とする。

8 その他の事項

本仕様書に記載無き事項は、別途協議の上処理することとする。